厚生常任委員会

令和5年11月17日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎溝部真紀子②小城 世督横田 敏文宮﨑 和彦濱 眞理子奥村 容子中川議長

2. 理事者出席者

町 長 中西和夫 副 町 長 加藤惠三 総務部長 西巻 昭男 住民生活部長 栗本 公生 福祉課長 住民生活部次長 北 典子 中原 潤 同課長補佐 細川 友希 中尾 歩美 子育て支援課長 同課長補佐 上山 泰史 健康対策課長補佐 田口三十士 国保医療課長 猪川 恭弘 環境対策課長 東浦 寿也 同課長補佐 乾 住 民 課 長 峯川 敏明 裕貴

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審查事項

別紙のとおり

開会(午前9時)

署名委員 横田委員、宮﨑委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、厚生常任委員会を開会し、 本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。中西町長。

町長

(町長挨拶)

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、横田委員、宮﨑委員のお二人を指名します。お二人には よろしくお願いします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりです。 初めに、1. 継続審査を議題とします。

(1)環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 東浦環境対策課長。

環境対策 課長 それでは、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご報告させていただきます。

昨年度より実施をしております、年末ごみ持込事業廃止に伴います年末ごみ 収集についてであります。

本年度も昨年度に引き続き、12月29日(金)及び30日(土)におきまして、町内全域を対象に年末ごみ収集を実施いたします。実施内容でありますが、12月29日(金)は、町内全域を対象にその他プラスチック類を、12月30日(土)は、町内全域を対象に可燃ごみ及び生ごみの分別収集としております。昨年度からの試みでございましたが、大きな混乱もなく無事終了いたしましたが、今年度も実施にあたりまして、周知徹底に努めることとしており、住民への現在の周知状況と、今後の周知予定につきましてご報告させていただきます。まず、町広報紙への掲載としましては、11月1日号に掲載し、

すでに各戸へ配布されたところです。また、町ホームページへの掲載、ごみ分別アプリ、公式ラインアプリへの掲載を行いますとともに、衛生処理場へのごみ持ち込み来場者に対しまして、周知チラシを配布しているところでます。

今後の予定としましては、11月下旬に自治会回覧を行いますとともに、12月に入りましたら、再周知のため、町ホームページ、ごみ分別アプリ、公式ラインアプリに再掲載を行いますとともに、町広報紙12月1日号及び12月号お知らせ版への記事掲載、また、12月4日から集積所への周知記事の掲示を順次行いますとともに、12月中旬より、衛生処理場周辺道路に持込事業廃止の旨の案内看板を設置してまいりたいと考えております。

以上、継続審査であります、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。 中川議長。

議 長 去年はじめて29、30収集やってもらったと思うねんけど、持ち込み廃止 にして、持って来はった人、何件かあったんかな。

委員長東浦環境対策課長。

環境対策 昨年度、衛生処理場のほうへ持ち込みに来場された方、だいたい1日あたり 3 0 人程度の方が処理場のほうへお越しになられましたが、ご説明申しあげまして、ご理解いただいて、お帰りいただいたところでございます。

議 長 それ、間違えて持ち込み受けていないけども、間違えて来はったやつ、また 持って帰ったもろたん。そのまま引き取るわけにはいかへんのか。

環境対策 一応、お持ち帰りいただいたところでございます。 課長

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1)令和6年度保育所保育料(案)についてです。この報告は令和5年第 5回定例会提出予定案件に関連する報告事項のため、本日の委員会では質疑の 時間は設けませんので、本会議上程後に質問してください。

それでは、(1)令和6年度保育所保育料(案)について、理事者の報告を 求めます。 中尾子育て支援課長。

子育て支 援課長 各課報告事項(1)令和6年度保育所保育料(案)についてご報告させていただきます。資料1の1ページをご覧ください。本年度、令和5年度の保育料徴収金額表でございます。この表の見方でございますが、左側が世帯の階層区分、中央の部分が国が示す徴収基準額、右側が町の徴収金額、いわゆる保育料の額となります。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、3歳から5歳児の保育料は無料となっておりますので、本徴収金額表には3歳未満児の保育料のみを記載しております。また、令和2年度から、子育て応援宣言の町として、3歳未満児についてもさらなる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を社会全体で応援するため、これまで国基準の約85%で設定しておりました保育料を、全ての階層におきまして国基準の80%で設定しております。

資料の裏面2ページをご覧ください。令和6年度の保育料徴収金額表(案)でございます。令和6年度の保育料につきましても、引き続き、全ての階層におきまして、令和5年度公定価格による国の徴収基準額の80%で設定してまいりたいと考えております。令和5年度の保育料と比較いたしますと、一番下の第8階層のみ、国の徴収基準額が、保育標準時間認定で1,800円、保育短時間認定で1,760円の増額となっておりますので、町の徴収金額につきまして、標準時間認定、短時間認定ともに月額1,400円の増額となる予定でございます。また、同時在園の3歳未満第2子につきまして、国の基準であ

る2分の1から、町の独自のとりくみとして4分の1に引き下げとする軽減に つきましても、継続させていただく予定でございます。

なお、本内容につきましては、令和5年8月16日に開催いたしました、斑 鳩町保育所運営委員会におきましても報告させていただいており、12月町議 会定例会におきまして、令和6年度保育料改定に関する条例改正の議案の上程 を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、令和6年度保育所保育料(案)についての説明とさせていただきます。

委員長

他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。 猪川国保医療課長。

国保医療課長

それでは、国保医療課のほうから、滞納処分の執行停止にかかる通知につき ましてご報告申しあげます。

去る9月22日に、香芝市では滞納処分を執行停止した際に、滞納者に文書 で通知する手続きをしていなかったという新聞報道がございました。

本町では、執行停止を本人に通知しなかった場合でも、効力に影響はないとの認識のもと、年度末の繁忙期に事務を一括して行わなければならないことから、文書による通知をしていませんでした。

ただ、地方税法では、滞納処分の執行停止をした場合は、その旨を通知する こととされておりますことから、今後、執行停止を行った場合は、対象者に通 知をしてまいりたいと考えております。以上、報告でございます。

委員長

中原福祉課長。

福祉課長

福祉課より、デフレ完全脱却のための総合経済対策における低所得の住民税 非課税世帯への給付金についてご報告させていただきます。

令和5年11月2日に閣議決定をされました「デフレ完全脱却のための総合 経済対策」において、物価高に伴う影響を被る低所得者世帯の方々が必要な支援を可及的速やかに受けられるよう、現時点において詳細な実施要綱は示されておりませんけれども、基本的には本年に1世帯当たり3万円を支援いたしま した世帯に対し、今回、1世帯当たり7万円を追加する経済的支援を行うこととされております。実施等の詳細につきましては、政府における補正予算の編成過程を踏まえまして、今後、専決処分等による予算補正により、すみやかに対応してまいりたいと考えております。

以上、デフレ完全脱却のための総合経済対策における低所得の住民税非課税 世帯への給付金についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。 続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 濱委員。

濱委員

保育園の待機児童が、まだ斑鳩町であるっていうふうに聞いているんですけど、だいたい入れ替わりになるのが4月からだったら、途中で出産っていうのかな、4月に、ちょうどいいような時に出産するのではなくて、夏とか秋に生まれた後に、申し込んでもなかなか入園できないというふうな話をちょっと聞いたんです。フルでお勤めの方なので、今のところ、会社のほうにある保育のところを使っているけれども、こちらに空きがあったらみてもらえるんやけど、まだですって、子どもさん1歳、その方は2歳2か月とおっしゃったからちょうど秋の出産ぐらいの方かなと思って、混みようというか、そういった方が申し込みをされると、次の時の募集の時というのか、二は、優先っていうのか、順番でなるのか、その辺の仕組みちょっと教えてほしいです。

委員長

中尾子育て支援課長。

子育て支 援課長

| 待機児童は現在も発生しておりまして、5人いらっしゃいます。特に0歳、 | 1歳、2歳という低年齢のお子さんが入れないという状況になっております。

お生まれになる月によってどうしても年度途中からしか申し込めないという方が出てまいりますが、一応10月に一斉入所という受付をしておりまして、次の年の4月から7月までに入所される方については、10月の時点で申し込みいただいて、入所枠を取るという形を取らせていただいておりまして、それ以降に入所の申請をされる場合は、随時受付するという形を取っております。本来でしたら、随時入所される場合も受け付けて、入っていただけるような体制をとらないといけないとは思いますけれども、今、現状、保育のニーズというのがとても高くなっておりまして、4月から7月の入所の時点で、0、1、2歳については満杯の状態になっております。そういった方については、保留という形で、保留の通知を出させていただいております。その際、待っていただいておりまで、保留の通知を出させていただいております。その際、待っていただいておりまして、次の年度に、前の年度待っていただいていた方につきましては入っていただけるような仕組みは取らせていただいております。

濱委員

ありがとうございます。その方は職場に見てくれるところがあったからということやけど、そういうところがない方もたくさんいらっしゃると思います。 保育園に預けてという、今までの方たちの感覚からすると、パートで行っている方等についてはずっと前は就労時間が短いからっていうことで都合つけて、よそに預けたりとかいろいろですけど、今は皆さん保育園にきちっと預けたい希望が多いですしね、できるだけ待機児童がないようにと思うけど、これだけは子どもが増えたらいいなというのでね、相反して難しいですので、長く待っている方というのは、よろしくお願いしたいと思います。

わかりましたので、ありがとうございます。

委員長

中川議長。

議長

いま課長、前年待ってもらった人は翌年度に優先して入ってもらうようにしてますと言ってくれはったけど、他のお子さん、入っていた子が入られへんようになる可能性ってあるの。

委員長

中尾子育て支援課長。

子育て支 援課長 継続の方につきましては、できる限りそのまま、もし、今まで働いておられて仕事辞められたという場合は別ですけども、同じ就労状況の方につきましては、そのまま継続させていただくようには、配慮させていただいております。どうしても、年齢が上がるごとに保育士の数であるとか、部屋の面積基準というのが緩和されますので、0歳が一番入りにくいという形なので、年齢をおうごとに入れる確率というのは上がってまいりますので。

議長

それとレイモンド、西幼稚園のところ、法隆寺幼稚園も認定こども園の資格 をとったと、それを見込んだら今の5名の待機児童はなくなるのかな。

子育て支 援課長 今現在10月から10月末で、年度の申請受付終了しておりまして選考している途中でございます。保育の受け入れの数も大幅に増えておりますので、来年度につきましては、今の状況、第一次の申請だけではありますけれども、一次の申請を出していただいた方については、入っていただける見込みです。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。 以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、厚生常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午前9時18分 閉会)